

# 産業データの利活用について

多数の事業者、サプライチェーンに係るデータを念頭に

令和 7 年 3 月 12 日  
内閣官房デジタル行財政改革会議事務局

# データ利活用推進に向けた取組の全体像(たたき台)

これまでの検討会での議論を踏まえ、データ利活用に向けた取り組みの全体像は以下のように整理してはどうか。

## (1) データが円滑に流通するよう、「形」や「道」を整備する

- (取組の例)
- データのデジタル化、データの標準化
  - データ連携のためのAPI基盤
  - 大規模プラットフォームの中での情報連携
  - 事業者間の公正なデータ共有
  - データ仲介サービスへの規律
  - トラスト基盤  
(タイムスタンプ、eシール、実在性証明、当人性認証 等)
  - データカタログの整備
  - モデル規約、契約ガイドラインの公表

## (2) データの流通が促されるよう、「勾配」(インセンティブ)をつける

- (取組の例)
- 経済的インセンティブ
    - 民間ビジネス、公共調達
    - 予算・税制支援
    - 民間における共助
    - 新たな価値の創出 等
  - 法に基づく規制
    - 個別業法などによる法規制  
※環境規制、安全規制人権・労働規制、個別業法等も結果としてインセンティブとなる場合有り
  - 事業者の認定
    - 業法による独占化
    - 公益デジタルプラットフォーム認定 等

## (3) 安心してデータ利活用するため、「場」をつくる

- (取組の例)
- プライバシー保護
  - 営業秘密
  - 知的財産権保護
  - 事業者間の公正なデータ共有  
(FRAND契約条項、競争政策)
  - 業界団体による自主規律
  - 執行機関・監督機構の創設/既存組織の権限強化

## (4) データ利活用に向けての司令塔機能の強化 デジタル人材、データ利活用人材の育成

# ご議論いただきたい論点（1）

我が国の（データ仲介サービスを介した多数者間の場合を含め）産業分野におけるデータ利活用の現状や欧米の関連法制の動向等を踏まえ、下記のような事項が論点として考えられるのではないか。

## 産業分野におけるデータ利活用の進展状況

- 海外環境規制等に対応するため、産業分野のデータ利活用推進に向けて、これまでに各省庁も支援をし、様々なデータ利活用のための基盤整備や標準化等のプロジェクトが進められてきた。これまで何が進捗し、更なる社会変革に向けて何が課題か。特に、サプライチェーン上流の化学・素材産業（特に中小・零細企業）については、知財保護や事務負担等の懸念のため、データ収集が困難であると指摘されてきたが、どの程度の進捗があり、実効的な方策としてどのようなことが考えられるか。
- その際、国内外の事例も参考に、産業データの利活用に具体的に成功しているユースケースにはどのようなものがあるのか。そのモデルを国内の他分野に横展開することは可能か。

## データ仲介サービスの規律・ガバナンスのあり方

- これまで、本検討会では、医療・金融・教育分野におけるデータ利活用について検討を重ねてきた。これらの議論も踏まえ、個人情報・非個人情報を含めて、多数者間のデータ連携を推進するためのデータ仲介サービス（例：ABtC、電子カルテ情報共有サービス、学習eポータル、WAGURI、データ連携基盤（公共サービスメッシュ）など）について、ガバナンスの状況をどのように評価するか。
- 例えば、目的外利用の禁止や非差別的取扱いなどの規律は、各分野に共通する規律として位置づけられるのか※。併せて、データ提供者の知財やプライバシーへの配慮、データ提供者に対する公正な取り扱いの確保とともに、データ提供先のガバナンスを明確化することによって、安全なデータ流通が図られるという側面もあるか。

※多数者のデータを保有し利用等を行う仲介サービスについて、当該仲介サービス事業者におけるデータの適正な取り扱いを確保するため、既に次世代医療基盤法、電気事業法などでは一定の規律が義務付けられている（罰則で担保）が個人データが中心であり、事業者の知財が必ずしも射程に入っているわけではないことに留意する必要がある。関連して、EUでもデータガバナンス法（2022年）で認定制となり、個人・非個人データについて、目的外利用の禁止等が行われている。

# ご議論いただきたい論点（2）

## データ共有・流通における公正性と国際的対応

- EUでは、一定のデジタル機器（コネクティッド製品）については、その生成するデータについて、デジタル市場の競争促進やユーザーのデータへのコントロールの確保の観点から、デジタル機器のユーザーが生成データにアクセスし、第三者サービスに移行できる権利（データポータビリティ権）が認められている。このようなデータの移行により当該デジタル機器メーカーの知的財産権や競争優位性が弱体化する可能性があると考えられるが、我が国においてはどのように考えるべきか。
- EUでは、データ保有者と受領者間でデータ共有が義務付けられる局面において、事業者間のFRAND条件によるデータ共有契約の締結が要求される。また、一般的にデータ利用、アクセスに関する企業間の契約において一方的義務を課す不公正な条項の無効化が定められている。我が国において、事業者間の公正なデータ共有の規律をどのように考えるべきか。
- データ利活用と国際的なデータ流通の拡大に対して、外国政府によるアクセス義務付けの問題をどのように考えるか。EUのように外国政府の要請に対して適正手続きを求めるといった制度の必要性をどのように考えるか。

## オープンデータ・デジタル公共財・データの信頼性の向上に向けた取り組み

- マイナンバーなどデジタル公共インフラについては一定の整備が進みつつあるが、オープンデータ・デジタル公共財についての現状の課題は何か。オープンデータの経済・社会における利活用に向けて、国が担うべき役割は何か。
- AIによるデータ利活用の時代を見据えて、AIによる不適切なアウトプットを防ぐなど、AIのセーフティ、セキュリティを確保するAIガバナンスの観点から、データ整備の段階において、データの質、正確性について、どのようなデータガバナンスが必要となるか。
- データの信頼性や真正性等を高めるサービスは具体的にどのような分野でどのようなニーズがあるか。我が国の制度において、実ニーズとして、どのような機能や国際相互認証性が求められるのか。

# (参考) EUデータ関連法制の概要(対象データごとの整理)

未定稿

主なセクター	主な対象データ	主なデータ保有主体	課題	対応法令	
民間データ	公共	個人データ	公的機関 事業者一般	・プライバシー侵害、ターゲティング広告や迷惑勧誘	GDPR、EUDPR(EUの機関に関して)、ePrivacy指令
		データ一般	事業者一般	・各種の交渉力を背景とする事業者間の不公平なデータ利用契約 ・仲介事業者による秘密漏洩、目的外使用等のおそれ(結果として、仲介によるデータ流通の不全)	データ法 (BtoBでの公平なデータ共有契約) データガバナンス法 (データ仲介サービスとデータ利他主義組織による利活用促進)
		プラットフォーム関連データ	プラットフォーム事業者	・データ独占による関連市場の歪み、不正な競争、データ囲い込み ・誹謗中傷などオンライン上の違法、有害な活動、偽情報拡散	デジタル市場法 (指定した巨大デジタル企業の自己優遇禁止、データポータビリティ等) デジタルサービス法
		デジタル機器(IoT機器)データ 関連サービスデータ	機器製造者 サービス提供者	・デジタル機器間でのスイッチング困難、競争不全(囲い込み)	データ法 (IoT機器・関連サービスにおけるデータへのアクセスと利用)
	公共	医療データ	医療機関	・高品質な医療データへの適時なアクセスが困難な結果、創薬等の障害。	EHDS規則 (同意取得を含めた医療データの二次利用に係るコスト低減と医療データへのより容易なアクセスを義務化)
		金融データ	金融機関	・顧客が第三者を通じて自身の金融データを活用することができない(不十分なポータビリティ)。 ・データ、技術インフラが標準化されておらず、データ共有にコストがかかる。	PSD3(決済サービス指令) PSR(決済サービス規則) FiDA Regulation(金融データアクセス規則)
	公共部門データ	データ一般	公的機関	・公的機関の保有する動的データへのリアルタイムアクセス ・排他的なオープンデータ利用合意の出現 ・公的機関によるアナログデータの取扱い(デジタル化のインセンティブ欠如)	オープンデータ指令
保護されたデータ(個人データ、営業秘密、第三者の知的財産権)		・営業秘密、個人データなどの保護されたデータの再利用のハードルと不十分な活用		データガバナンス法 (オープンデータ指令適用外の行政機関保有データの再利用)	

# (参考)データ類型毎の利活用のアイディア

データ類型	(1) 「形」や「道」の整備	(2) 「勾配」(インセンティブ)付与	(3) 「場」をつくる	推進にあたっての課題
地図データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 国土地理院による「地理空間情報活用推進基本計画」の策定</li> <li>- オープンストリートマップなどのオープンデータ化</li> </ul>			データの標準化不足。更新頻度のばらつき。
人流データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 携帯キャリアによる位置情報データ提供</li> <li>- 観光庁の「観光動態データ」の整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 匿名加工・統計化</li> </ul>	プライバシー保護。特定企業による独占。
物流データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 国土交通省の「物流データプラットフォーム」構築</li> <li>- 物流標準用語集の策定</li> </ul>			データ共有における競争上の懸念
商流データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 経済産業省の「商流データ連携ガイドライン」策定</li> </ul>			取引情報の機密性確保。
品質データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 品質管理システム</li> </ul>			データ収集・分析コスト
CO2排出量データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」</li> </ul>		データ収集コスト 報告制度の複雑さ
重機用蓄電池 携帯部品データ		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 再利用、都市鉱山発掘</li> </ul>		企業への負担 知的財産保護
有機合成物質DB	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 化学業界団体によるデータベース構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境規制対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 公益法人によるガバナンス</li> </ul>	データの標準化不足。更新頻度のばらつき。
森林GISデータ		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 公共調達</li> <li>- 林業作業の効率化</li> </ul>		データ収集コスト 技術的制約